

令和3年4月20日

江南市議会議長  
野 下 達 哉 様

議会改革特別委員会  
委員長 掛 布 まち子

令和2年度議会改革特別委員会報告書

本委員会は、令和元年5月20日の設置以降、「タブレット端末等の更新」、「議員政治倫理条例の制定」、「市民と議会との意見交換会」などについて検討しましたので、その結果を別紙のとおり報告します。

令和2年度  
議会改革特別委員会報告書

令和3年4月  
議会改革特別委員会

## 1. 経過

議会改革特別委員会において、委員長に掛布まち子委員、副委員長に尾関昭委員を選出した。12回にわたり委員会を開催した。

なお、今年度は、江南市議会議員政治倫理条例の制定やリース契約が満了するタブレット端末の更新に関する検討などを中心に協議を行った。

また、市民と議会との意見交換会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から常任委員会ごとに開催の可否も含め検討することとした。その結果、建設産業委員会は江南市災害協力会及び江南建和会、総務委員会はNPO法人コミュニティ江南と実施した。

## 2. 委員会開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
10	令和2年5月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員長の互選について</li><li>・副委員長の互選について</li></ul>
11	令和2年6月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続協議事項について</li><li>・市民と議会との意見交換会について（開催方針について協議）</li><li>・タブレット端末等の更新について</li><li>・議員政治倫理条例の制定について</li></ul>
12	令和2年7月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・タブレット端末等の更新について（タブレット端末等に関するアンケートの集計結果について、ペーパーレス会議システムについて、タブレット端末について協議）</li><li>・議員政治倫理条例の制定について（制定までのスケジュール（例）について協議）</li><li>・その他（市民と議会との意見交換会について、議会改革に関する要望について協議）</li></ul>
13	令和2年7月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・タブレット端末等の更新について（タブレット端末等に関するアンケートの集計結果について、ペーパーレス会議システム及びタブレット端末について、紙資料の削減について、当局に対するペーパーレス化推進の申入れについて、タブレット端末の操作研修会の実施について協議）</li><li>・議員政治倫理条例の制定について（議員政治倫理条例（案）について協議）</li></ul>
14	令和2年8月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・議員政治倫理条例の制定について（議員政治倫理条例（案）について協議）</li><li>・その他（データ共有に関する当局への申入れについて協議）</li></ul>

回	期 日	協 議 内 容
15	令和2年8月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員政治倫理条例の制定について（議員政治倫理条例（案）について協議）</li> <li>・その他（各派代表者会議の報告について、リモート会議設備の購入について協議）</li> </ul>
16	令和2年9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員政治倫理条例の制定について（パブリックコメントについて、議員政治倫理条例施行規則（案）について協議）</li> <li>・その他（各派代表者会議の報告について、Zoomの活用について協議）</li> </ul>
17	令和2年11月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員政治倫理条例の制定について（議員政治倫理条例施行規則（案）について協議）</li> <li>・その他（紙資料の配付調査結果について協議）</li> </ul>
18	令和2年12月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員政治倫理条例の制定について（パブリックコメントの結果について、パブリックコメントの御意見に対する回答について、議員政治倫理条例施行規則（案）について、議員政治倫理条例の制定に伴う他の例規等の取扱いについて協議）</li> <li>・市民と議会との意見交換会について（各常任委員会の協議結果について、団体への依頼について、意見交換会実施後の報告について協議）</li> </ul>
19	令和3年1月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員政治倫理条例の制定について（議員政治倫理条例（案）について協議）</li> <li>・議会基本条例の一部改正について（議会基本条例改正（案）について協議）</li> <li>・議員政治倫理審査会の申合せについて</li> <li>・その他（市民と議会との意見交換会について協議）</li> </ul>
20	令和3年3月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と議会との意見交換会について（市民と議会との意見交換会の報告について、アンケート結果について、今後の在り方について協議）</li> </ul>
21	令和3年4月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員政治倫理審査会について（議員政治倫理審査会の申合せについて、条例施行後の対応について協議）</li> <li>・令和2年度議会改革特別委員会報告書（案）について</li> </ul>

### 3. 活動概要

#### 【1】タブレット端末等の更新について

##### (1) タブレット端末等に関するアンケートを実施

- ・現在使用しているタブレット端末やペーパーレス会議システムに関するアンケートを実施し、新たな端末及びシステムを選定する際の参考とする。

##### (2) アンケートの結果について

- ・ペーパーレス会議システムは、プロポーザル方式を経て決定しているため、継続して使用していくべきとの意見が出され、現在のシステムを継続して使用していく。
- ・タブレット端末は、コロナ禍で多くの予算をかけられないとの意見が出され、現在のタブレット端末を3年間再リースしていく方針とした。
- ・アンケート結果とともに、タブレット端末の3年間再リースとペーパーレス会議システムの継続を各派代表者会議に諮り、了承された。

##### (3) その他

- ・議場のモニターに映し出される映像を当局が電子機器を用いて見ることができるようにならないかとの意見が出され、各派代表者会議に諮り、了承され、情報共有に関する申入れを当局に行った。
- ・タブレット端末の操作研修会を実施したらどうかとの意見が出されたが、実施をしても個人差があり、成果が出ない可能性が高いとの意見が出され、操作研修会は行わないこととした。
- ・会議等で使用している紙資料を削減してはどうかとの意見が出され、会派ごとに希望部数を調査し削減を行った。

#### 【2】議員政治倫理条例等の制定について

##### (1) 条例制定の経緯について

- ・各派代表者会議において、議員政治倫理条例を制定することが決定され、条例（案）の作成を議会改革特別委員会で協議していくこととされた。

##### (2) 条例制定までのスケジュールについて

- ・令和3年3月定例会に上程できるよう、必要な協議事項及びパブリックコメントのスケジュールを示した。

##### (3) 議員政治倫理条例について

- ・条例（案）は、議員政治倫理要綱及び規程を軸に、近隣市の議員政治倫理条例を参考に作成することとした。
- ・条例（案）の原案は正副委員長が作成することとした。
- ・作成した条例（案）は、各派代表者会議に諮り、了承された。

##### (4) パブリックコメントの実施について

- ・パブリックコメントを実施するにあたり、広報「こうなん」11月号及び市議会ホームページに掲載することとした。
- ・2名の方から6件のご意見をいただいた。
- ・いただいたご意見の回答は、議会改革特別委員会で作成し、各会派の代表

者に書面にて了承をもらい、市議会ホームページに掲載した。

(5) 議員政治倫理条例施行規則について

- ・条例に明記されていない細かな部分については、規則に定めることとした。
- ・作成した施行規則（案）は、各派代表者会議に諮り、了承された。

(6) 議会基本条例について

- ・議員政治倫理条例の制定に伴い、議会基本条例の一部改正が必要であることを確認した。
- ・作成した議会基本条例の一部改正（案）を各派代表者会議に諮り、了承された。

(7) 結果

- ・令和3年3月定例会に、議員政治倫理条例（案）及び議会基本条例の一部改正（案）を上程し可決された。なお、提案説明は議会改革特別委員長が行った。

(8) その他

- ・議員政治倫理要綱及び規程の廃止は、議長決裁で行うことを確認した。
- ・議員政治倫理審査会の委員の選任について、議会運営委員会の選出区分に準ずるとする申合せを作成した。
- ・条例の施行日を令和3年4月1日にした場合、5月臨時会での議会人事決定までの間、議員政治倫理審査会の委員が不在となってしまうため、議員政治倫理条例の施行日を定める規則を制定し、5月11日の施行日とすることとした。併せて、議員政治倫理要綱と規程については、5月10日をもって廃止することとし、ともに、議長決裁で行うことを確認した。
- ・議員政治倫理条例の施行日を定める規則（案）は、各派代表者会議に諮り了承された。
- ・正副委員長がともにいないときの招集及び互選時の進行については、委員会条例第9条の規定を準用するとする申合せを作成した。
- ・議員政治倫理条例施行後、審査会の運用等、細部に関する事項について検討を要する場合は、議員政治倫理審査会において協議することを確認した。

**【3】市民と議会との意見交換会について**

(1) 開催について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、常任委員会ごとに開催の可否も含め内容を検討することとした。その結果、建設産業委員会と総務委員会が団体との意見交換会を実施した。
- ・団体への依頼については、議長と委員長の連名で行った。
- ・進行や役割分担、当日配付資料、開催結果の作成などは、常任委員会ごとに決定することとした。
- ・実施後、各団体にアンケートを実施した。

(2) 開催内容について

①建設産業委員会

- ア 日時：令和3年1月22日（金）午前10時30分
- イ 会場：江南市役所 3階 第2委員会室
- ウ 団体：江南市災害協力会、江南建和会
- エ テーマ：災害に強いまちづくりについて、フリートーク
- オ 参加者数：江南市災害協力会5人、江南建和会4人、議員8人

#### ②総務委員会

- ア 日時：令和3年2月13日（土）午後1時30分
- イ 会場：すいとぴあ江南 2階 研修室A
- ウ 団体：NPO法人コミュネット江南
- エ テーマ：市民活動の現状と課題、展望について、フリートーク
- オ 参加者数：NPO法人コミュネット江南5人、議員7人

#### (3) 結果の公表

- ・ 常任委員会で作成した開催結果を議会改革特別委員会へ報告した後、広報こうなん及び市議会ホームページに掲載した。
- ・ 結果は広報「こうなん」4月号に掲載した。

#### (4) 今後の在り方について

- ・ 団体との意見交換会は有意義であるため、今後も継続していくべきとの意見が出た。
- ・ 他市議会の意見交換会がどのような内容か情報収集をしていくべきとの意見が出た。

### 【4】協議事項と結果について

#### (1) 委員からの提案・意見等について

- ・ 全員協議会での議員の意見が施策等に反映されておらず、また、質疑が途中で打ち切れ協議し尽されていないと感じるため、在り方を見直してはどうか。
- ・ 一部事務組合議会に出席した議員より、会議の内容を報告する機会を設けてほしい。
- ・ リモート会議設備の購入又はリモート会議ができる方法を模索してほしい。
- ・ 会派主催の研修会を Zoom を使用して行うことや、今後、市議会として会議の折に Zoom を活用してはどうか。
- ・ 全員協議会における当局の説明時間が長いため、説明時間が短くなれば、議員はさらに多くの質問ができるのではないかと。

#### (2) 継続協議事項

- ・ 議員政治倫理条例の制定やタブレット端末、ペーパーレス会議システムの更新などの協議を進める必要から、本来の議会改革を進めるのは難しい状況にあるが、各委員から今後協議していきたい要望等が出された。
- ・ コロナ禍における委員会等のオンライン開催について検討してほしいとの意見が出された。

- ・災害時における市議会の具体的な対応内容を検討してほしいとの意見が出された。



## 議会改革特別委員会委員名簿

(令和2年5月14日現在)

区 分	氏 名
委 員 長	掛 布 まち子
副 委 員 長	尾 関 昭
委 員	大 薮 豊 数
委 員	片 山 裕 之
委 員	石 原 資 泰
委 員	長 尾 光 春
委 員	田 村 徳 周
計	7人

### オブザーバー

区 分	氏 名
議 長	野 下 達 哉
副 議 長	中 野 裕 二